

スモークフリー推進取組状況（行政）

参考資料2-1

※④⑤に記載している内容は、令和2年12月17日付け第1511号「スモークフリー推進における各室課取組目標の策定について」において、各室課が定めたスモークフリー推進取組目標です。
 ※⑥⑦をご記入ください。（昨年度の回答の「令和4年度取組状況」（⑧）を参考として掲載しています。）
 記載については「項目名説明」及び「記載例」シートをご確認ください。

①部署名	②室課名	③取組				④令和8年度までの目標 (R2.12時点)	⑤現状・課題 (R2.12時点でたばこ対策に取り組んでいる室課のみ記入)	⑥令和5年度末までの取組 (進捗、成果等)	⑦令和8年度目標達成に向けた課題 や今後の取組	⑧参考：令和4年度取組状況
		理念 発信	環境 整備	禁煙 推進	防煙 教育					
総務部	危機管理室	○		○		避難所開設時のスモークフリーの考え方を明確化する。	現在の吹田市避難所運営マニュアル作成指針（R2.3改正）には、避難所の生活ルールの一例として「喫煙は、所定の場所以外では禁止します。」と記載していますが、スモークフリーの記載はない。次回の改訂時に記載内容の検討を進めます。	取組進捗は無し。	今回の避難所運営マニュアル改訂時に記載内容の検討を進めます。	取組進捗は無し。
	危機管理室	○				スモークフリーシティの実現に寄与する。		窓口にスモークフリー啓発のフラッグを設置し、啓発を行った。	引き続き啓発に努める。	窓口にスモークフリー啓発のフラッグを設置し、啓発を行った。
	秘書課	○				スモークフリーの理念を発信する。	秘書課職員で喫煙者はおらず、スモークフリー環境は保たれているが、庁外に対してスモークフリーについての啓発は行っていない。	秘書課職員に喫煙者はおらず、また応接室、事務室内においても、スモークフリー環境が既に整備されている為、それらを継続中である。	引き続き秘書課職員の喫煙人数0人を維持するよう、努めます。	秘書課職員に喫煙者はおらず、また応接室、事務室内においても、スモークフリー環境が既に整備されている。
	広報課	○				路上喫煙禁止地区やスモークフリー理念等について情報発信する		市報すいた2024年2月号の特集において、スモークフリーに関する記事を掲載。その他、SNS、ホームページ等の広報媒体を利用した情報発信が円滑に行えるようサポートした。また、啓発フラッグとオブジェを窓口に設置。	路上喫煙禁止地区やスモークフリー理念等の発信について、必要な支援を行っていく。	市報すいた2023年2月号において、スモークフリーに関する特集を4ページにわたって掲載。啓発フラッグとオブジェを窓口に設置。
	総務室	○				本庁舎内において敷地内禁煙・スモークフリー理念等について情報発信する。		窓口にスモークフリー啓発のフラッグを設置するとともに掲示板にスモークフリーポスターの掲示をして啓発を行った。	今後も各種掲示等を行い、引き続き啓発を続ける。	窓口にスモークフリー啓発のフラッグを設置し、啓発を行った。
	法制室			○		室所属職員の喫煙率を0%とする。		窓口付近にスモークフリーのミニフラッグを設置し、職員への啓発を行った。また、室所属職員の喫煙率0%を維持した。	職員への啓発を継続的に行いながら、室所属職員の喫煙率0%を維持する。	室所属職員の喫煙率を0%を維持した。
	人事室			○		職員の喫煙率を現状より低下させる。	定期健康診断での禁煙状況を把握するが、職員への情報提供には至っていない。 共済の禁煙サポートは情報提供のみとなっている。 20代の喫煙率が7.7%で、そのうち男性職員は6人に1人が喫煙者である。	・定期健康診断および人間ドック受診者のうち喫煙者へ禁煙リーフレットの配付 ・禁煙相談実施の事務ナビ通知 ・産業医面談で喫煙者には禁煙の助言実施 ・新規採用者向けにたばこの害について研修実施	・すべての喫煙職員が禁煙の必要性を理解し、行動変容にまでつなげることは困難である。 ・今後の取組としては、引き続き喫煙状況の把握及び喫煙者へ禁煙への情報提供を行っていくと共に産業医面談案内を促していく。また、喫煙者及び非喫煙者に受動喫煙の害について情報提供を行っていく。	・定期健康診断および人間ドック受診者のうち喫煙者へ禁煙リーフレットの配付 ・禁煙相談実施の事務ナビ通知 ・産業医面談で喫煙者には禁煙の助言実施 ・新規採用者向けにたばこの害について研修実施
契約検査室	○				入札参加資格の認定を申請する事業者に対して「スモークフリーシティ・すいた」について、広く情報発信する。		引き続き、入札参加資格の認定を申請する事業者に対する情報発信として、業者登録のページにスモークフリー・すいたへのリンクを設定。また、スモークフリーのミニフラッグを窓口カウンターの目立つところに設置し、来庁する事業者に対しての情報発信に努めている。	引き続き同取組を進め、事業者に対して「スモークフリーシティ・すいた」について、広く情報発信する。	令和4年度より、入札参加資格の認定を申請する事業者に対する情報発信として、業者登録のページにスモークフリー・すいたへのリンクを設定した。また、来庁する事業者に対して、スモークフリーのミニフラッグを窓口カウンターの目立つところに設置し、情報発信に努めた。	
行政経営部	企画財政室	○	○	○	○	各室課のスモークフリーに資する取組が円滑かつ効果的に進められるよう、事業のPDCAサイクルの様々な場面でサポートする。	・窓口にスモークフリーのポスターを掲示するとともに、ミニフラッグを常時設置した。 ・包括連携協定を締結した吹田市内郵便局に、スモークフリー協賛事業者制度の登録をもらえるよう所管との調整を行った。	職員自身がスモークフリー理念について理解するとともに、各室課のスモークフリーに資する実施計画・予算編成等の取組のサポートを進めていく。	窓口にスモークフリーのポスターを掲示するとともに、ミニフラッグを設置。	
	デジタル政策室	○				取引のあるシステムベンダー等に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する		取引のあるシステムベンダー等に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信を行った。	引き続き取引のあるシステムベンダー（特に本庁にて作業を行う事業者）に対し、情報発信を行っていく。	取引のあるシステムベンダー等に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信を行った。

スモークフリー推進取組状況（行政）

参考資料2-1

※④⑤に記載している内容は、令和2年12月17日付け第1511号「スモークフリー推進における各室課取組目標の策定について」において、各室課が定めたスモークフリー推進取組目標です。
 ※⑥⑦をご記入ください。（昨年度の回答の「令和4年度取組状況」（⑧）を参考として掲載しています。）
 記載については「項目名説明」及び「記載例」シートをご確認ください。

①部署名	②室課名	③取組				④令和8年度までの目標 (R2.12時点)	⑤現状・課題 (R2.12時点でばご対策に取り組んでいる室課のみ記入)	⑥令和5年度末までの取組 (進捗、成果等)	⑦令和8年度目標達成に向けた課題 や今後の取組	⑧参考：令和4年度取組状況
		理念 発信	環境 整備	禁煙 推進	防煙 教育					
税務部	市民税課	○				チラシ、ポスターを掲示し、周知、啓発を行う（市民税課） 来庁者に対し、スモークフリー理念について周知及び啓発を行う。（旧税制課）	窓口カウンター及び申請書記載台に卓上旗（ミニフラッグ）を設置し、啓発を行った。	来庁者に対するスモークフリー理念の啓発を引き続き行う。	窓口にスモークフリー啓発のフラッグを設置し、啓発を行った。（市民税課） 申請書記載台にスモークフリー卓上旗（ミニフラッグ）を設置。（旧税制課）	
	資産税課	○				スモークフリーシティのチラシやポスターを掲示し、理念の周知啓発を行う。	窓口にスモークフリーのポスターを掲示するとともに、ミニフラッグを設置した。	引き続き、来庁者への理念発信のため、窓口にスモークフリーのポスターを掲示するとともに、ミニフラッグを設置。	窓口にスモークフリーのポスターを掲示するとともに、ミニフラッグを設置。	
	納税課	○				納税課が発注する封筒（印刷製本費執行分）全てにスモークフリーの文言等（ロゴマークも含む。）を表示し、理念発信。	窓口カウンターに卓上旗（ミニフラッグ）とスワンを設置し、また原課発注の封筒にスモークフリーの文言・ロゴマークを表示することで周知、啓発に努めた。	令和5年度取組を継続して行い、引き続き周知、啓発に努める。	窓口カウンターに卓上旗（ミニフラッグ）とスワンを設置し、また原課発注の封筒にスモークフリーの文言・ロゴマークを表示することで周知、啓発に努めた。	
	債権管理課	○				継続してスモークフリーの理念を発信していく。	窓口カウンターに卓上旗（ミニフラッグ）とスワンを設置し、原課発注の封筒にスモークフリーの文言・ロゴマークを表示することで認知度の向上に努めた。	引き続き取組を継続し、認知度の向上に努める。	窓口カウンターにスモークフリー卓上旗（ミニフラッグ）及びスワンの掲出並びにスモークフリーのロゴ入封筒を使用し、認知度の向上に努めた。	
市民部	市民総務室	○				来庁者に対し、スモークフリー理念について、広く情報発信する。	市民総務室内でのポスター掲示及び窓口でのスモークフリー卓上旗の設置	引き続き市民総務室内でのポスター掲示及び窓口でのスモークフリー卓上旗の設置し、理念発信を行う。	市民総務室内でのポスター掲示及び窓口でのスモークフリー卓上旗の設置	
	市民課	○				スモークフリーの理念について情報発信する。（市民課） 市内各大学に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する。（旧国民年金課）	引き続き窓口にスモークフリー啓発のフラッグを設置し、啓発を行った。	スモークフリーの理念について啓発や情報発信する。	窓口にスモークフリー啓発のフラッグを設置し、啓発を行った。（市民課） 「スモークフリー・すいた」のポスター掲示及び窓口でのスモークフリー卓上旗の設置（旧国民年金課）	
	山田出張所	○				スモークフリー理念について情報発信する。	啓発グッズの「スモークフリー・フラッグ」と「吸わんスワン」を市民に見える位置へ設置し、ポスターの掲示も行って来庁者へ周知啓発を図っています。	令和5年度と同取組を行い、来庁者へ周知啓発を行っています。	啓発グッズの「スモークフリー・フラッグ」と「吸わんスワン」を市民に見える位置へ設置し、また、令和3年度には掲示していなかったポスターの掲示も行い、来庁者に周知啓発を図りました。	
	千里丘出張所	○				スモークフリー理念について情報発信する	リーフレットやポスターの配架・掲示、啓発グッズのミニフラッグや吸わんスワンの設置により、来庁者に周知啓発を実施した。	リーフレットやポスターの配架・掲示、啓発グッズのミニフラッグや吸わんスワンの設置により、来庁者に周知啓発を実施する。	リーフレットやポスターの配架・掲示、啓発グッズのミニフラッグや吸わんスワンの設置により、来庁者に周知啓発を実施した。	
	千里出張所	○				来庁者に対し、スモークフリー理念について広く情報発信する	①リーフレットの配架 ②「スモークフリー・すいた」のポスターの掲示	リーフレットの配架及びポスターの掲示をすることで、スモークフリーを周知する。	①リーフレットの配架 ②「スモークフリー・すいた」のポスター掲示 ③啓発コーナー（チラシ等配架場所）の提供	
	人権政策室	○				イベント等にて参加者へ対し、スモークフリー理念について広く情報発信する。	憲法と市民のつどい、市民ひゅーまんセミナー（4回開催）、人権フェスティバルにおいて、フラッグとスモークフリーチラシを設置した。	人権や平和等に関するイベントにおいて、フラッグとスモークフリーチラシを設置するなど、啓発に努める。	市民ひゅーまんセミナー（4回開催）において、フラッグとスモークフリーチラシを設置した。	
	交流活動館	○				来館者に対しスモークフリーについての情報発信	啓発フラッグ、リーフレットの設置	継続	啓発フラッグ、リーフレットの設置	
	男女共同参画センター	○				スモークフリー理念について情報発信する	窓口にスモークフリー啓発のフラッグを設置し、啓発を行った。	引き続き窓口にスモークフリー啓発のフラッグを設置し、啓発を行っている。	窓口にスモークフリー啓発のフラッグを設置し、啓発を行った。	
市民自治推進室	○				スモークフリー理念について情報発信する。	カウンターにミニフラッグを設置。	引き続き、情報発信を行う。	カウンター等にスモークフリーのポスターを掲示するとともに、ミニフラッグを設置。		

スモークフリー推進取組状況（行政）

参考資料2-1

※④⑤に記載している内容は、令和2年12月17日付け第1511号「スモークフリー推進における各室課取組目標の策定について」において、各室課が定めたスモークフリー推進取組目標です。
 ※⑥⑦をご記入ください。（昨年度の回答の「令和4年度の取組状況」（⑧）を参考として掲載しています。）
 記載については「項目名説明」及び「記載例」シートをご確認ください。

①部署名	②室課名	③取組				④令和8年度までの目標 (R2.12時点)	⑤現状・課題 (R2.12時点でたばこ対策に取り組んでいる室課のみ記入)	⑥令和5年度末までの取組 (進捗、成果等)	⑦令和8年度目標達成に向けた課題 や今後の取組	⑧参考：令和4年度の取組状況
		理念 発信	環境 整備	禁煙 推進	防煙 教育					
都市魅力部	地域経済振興室	○				事業者向けにスモークフリーの理念について情報発信する。	ほととわーくにゆーすで、事業者向けにスモークフリーの理念について掲載し啓発を行った。	継続的に実施する。	ほととわーくにゆーすで、事業者向けにスモークフリーについての理念について掲載し啓発を行った。	
	シティプロモーション推進室			○		イベント開催時に参加者向けにスモークフリーの理念を発信する。	すいたんTwitter・Facebook 投稿回数：12回 関西大学との連携授業において、「たばこの煙のないまちを目指して～スモークフリーシティ・すいたん×SDGs～」をテーマに事前収録によるオンデマンド配信授業を行いました。	すいたんX・Facebookでの投稿を継続し、イベント等においてもスモークフリーの情報発信を行う。	まちっと北摂 投稿回数：8回 すいたんTwitter・Facebook 投稿回数：12回 大学連携の授業で成蹊大学でスモークフリーをテーマに、たばこ対策で大きな課題の「喫煙者にいかに禁煙してもらうか」について、課題提示して事業提案をしてもらいました。	
	文化スポーツ推進室	○				管理施設に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する	管理施設への掲示物の設置など、啓発活動を実施した。	啓発用チラシや掲示物を全施設で設置し、スモークフリー理念について広く情報発信する	啓発用チラシや掲示物を全施設で設置する	
児童部	子育て政策室	○				施設利用者や職員に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する	面談室等に改正法・条例の内容や啓発ポスターを掲示し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信した。	引き続き、効果的な対策や情報発信方法等について研究し、実行していく。	面談室等に改正法・条例の内容や啓発ポスターを掲示し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信した。	
	子育て給付課	○				来庁者に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する	面談室等に啓発ポスターを掲示するとともに、窓口カウンターにスモークフリー卓上旗（ミニフラッグ）及びスワンを設置し、啓発を行った。	引き続き、面談室等に改正法・条例の内容や啓発ポスターを掲示し、ミニフラッグ及びスワンを設置することで周知を図る。	面談室等に改正法・条例の内容や啓発ポスターを掲示した。	
	のびのび子育てプラザ	○				管理施設に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する	施設でのチラシを設置し、啓発活動を実施した。	チラシ配布や看板を設置し、受動喫煙対策、スモークフリー理念の周知・啓発について情報発信していく。	チラシを設置	
	保育幼稚園室	○				管理施設に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する	啓発ポスターの掲示、ミニフラッグのカウンター設置により、情報発信した	今後も引き続き左記取組を実施	ミニフラッグをカウンターに設置し、情報発信した	
	すこやか親子室 (旧母子保健課)			○		妊婦の喫煙率：0%	令和元年度の妊婦の喫煙率：1.0%	妊婦の喫煙率 令和3年度：0.9% 令和4年度：0.8% 令和5年度：0.7%	喫煙している妊婦には禁煙指導を実施継続	喫煙している妊婦には禁煙指導を実施 令和4年度の妊婦喫煙率：0.8%
	家庭児童相談室	○				市民や職員に対し、スモークフリーシティの理念や法令等の改正を広く発信する。	児童虐待防止・子育て支援講演会および研修会の参加者53名にスモークフリーシティのチラシを配布。	引き続き市民に対してスモークフリーシティの理念等を発信していく。	児童虐待防止・子育て支援講演会および研修会の開催 参加人数16名にスモークフリーシティのチラシを配布。	
	こども発達支援センター	○				施設利用者や事業者に対し、スモークフリー理念について情報発信する	職員や事業者に対し、敷地内や施設周辺での禁煙徹底を注意喚起している	施設利用者や事業者に対し、スモークフリー理念について情報発信を行った。	「敷地内禁煙」についての施設内掲示を継続し、施設利用者や事業者に対してスモークフリー理念の理解を促す。	「敷地内禁煙」について施設内に掲示した。また、事業者に対し、施設周辺での禁煙徹底を依頼した

スモークフリー推進取組状況（行政）

参考資料2-1

※④⑤に記載している内容は、令和2年12月17日付け第1511号「スモークフリー推進における各室取組目標の策定について」において、各室課が定めたスモークフリー推進取組目標です。
 ※⑥⑦をご記入ください。（昨年度の回答の「令和4年度取組状況」（⑧）を参考として掲載しています。）
 記載については「項目名説明」及び「記載例」シートをご確認ください。

①部署名	②室課名	③取組				④令和8年度までの目標 (R2.12時点)	⑤現状・課題 (R2.12時点でたばこ対策に取り組んでいる室課のみ記入)	⑥令和5年度末までの取組 (進捗、成果等)	⑦令和8年度目標達成に向けた課題 や今後の取組	⑧参考：令和4年度取組状況
		理念 発信	環境 整備	禁煙 推進	防煙 教育					
福祉部	福祉総務室	○				地域での暮らしに課題を抱える世帯等を把握し、適切な支援先につなぐことができる体制を構築する中で、地域での見守りを強化し、たばこによる火災の抑制を図る	地域での見守りの中で、火災等の発見はなかった。	地域での見守り体制強化や、行政への相談しやすさのつながる施策として、令和7年度より重層的支援体制整備事業を実施予定とし、各支援機関の連携強化に努める。	地域での見守りの中で、火災等の発見はなかった。 第4次吹田市地域福祉計画の重点施策である「包括的な相談支援体制の構築」の実現化に向け、重層的支援体制整備事業の実施の検討を進めた。	
	総合福祉会館		○			会館敷地内全面禁煙の徹底	引き続き、会館敷地内での喫煙を発見した場合、喫煙の中止を求めた。	開館敷地内での禁煙の徹底、会館周辺での職員による喫煙禁止の強化を図る。	引き続き、会館敷地内での喫煙を発見した場合、喫煙の中止を求めた。	
	生活福祉室	○				生活保護受給者等に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する	健康管理支援員通信にスモークフリーについて啓発する内容を掲載した	引き続き、生活保護受給者等に対してスモークフリー理念について広く情報発信する	健康管理支援員通信にスモークフリーについて啓発する内容を記載しました。	
	福祉指導監査室	○				所管施設等に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する	窓口でスモークフリーの旗を設置し、啓発しています。	今後も所轄施設へ広く情報を発信していく。	介護保険サービス事業者等に対する集団指導の資料にスモークフリーシティ・すいたのPRチラシを入れ、広く啓発した	
	高齢福祉室支援グループ	○				高齢福祉室及び市内15カ所の全ての委託型地域包括支援センターにおいて、「スモークフリーシティ・すいた」に関する情報の周知・啓発を実施する	高齢福祉室の窓口にスモークフリー卓上旗（ミニフラッグ）を設置し周知。	「スモークフリーシティ・すいた」に関する情報の周知・啓発にあたっては、健康まちづくり室から与えられたツールを設置するのみに留まり、それ以上の活動は厳しい状況。	所管施設に対し、改正法・条例の内容を記載したチラシを配布。 スモークフリーについて、健康まちづくり室が介護予防推進員スキルアップ講座で周知。	
	高齢福祉室生きがいグループ	○				管理施設に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する	所管施設でチラシを掲示	引き続き、チラシを掲示し啓発を図る	所管施設でチラシを掲示	
	障がい福祉室	○				管理施設に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する	所管施設に啓発チラシを配架	所管施設に啓発チラシを配架	管理施設に啓発チラシを配架	
健康医療部	健康まちづくり室	○				市内でのスモークフリーの認知度を80%以上に上げる	スモークフリーについての認知度が低く（R2年：13.1%）、認知度を高める必要がある。	・市内各地で啓発物品を展示するスモークフリーキャラバンや市民講座、世界禁煙デーや禁煙週間（5/31～6/6）のイベント等で「スモークフリーシティすいた」の実現に向けたPRを行った。 ・スワン（吸わん）の日に関連してHPやSNS等を通じ「スモークフリー」について情報発信を行った。 ・大学健康啓発として学生向けイントラネットで喫煙が健康に及ぼす影響への意識を高める啓発を行った。	スモークフリーについての認知度は増加しているものの、目標値（80%）に至っていない。 令和2年度 13.1% 令和4年度 23.7% 市報、HP、SNS等を活用するとともに、市内事業者と連携しながらスモークフリーに関する効果的な情報発信を行っていく。	・5月31日の世界禁煙デー及び5月31日から6月6日までの禁煙週間について、公共施設や事業所、大学において啓発活動を実施。 ・「スモークフリーシティすいた」の実現に向け市内各地で啓発物品を展示するスモークフリーキャラバンを実施。
	健康まちづくり室	○				産学官民が連携した多様な主体によるスモークフリー理念の発信	スモークフリー理念やたばこの情報について、行政からの発信のみではメッセージが伝わる層に限られており、啓発に限界がある。	市と事業者が一体でスモークフリーの機運醸成を図るスモークフリー協賛事業者制度を創設した。令和5年度は、吹田市医師会、吹田市歯科医師会、吹田市薬剤師会、商工会議所、市内飲食店等へ登録の働きかけを行い527事業所の登録があった。	スモークフリー協賛事業者制度について、制度の認知度向上を図るとともに、更なる登録促進の手法を検討していく。	・スモークフリーフェスタを開催し、専門家や事業者を交えたパネルディスカッションを行い、たばこの健康影響や禁煙についての啓発を実施。 ・公共施設や事業所、大学においてたばこの健康被害や禁煙に関する啓発品を展示するキャラバンを実施。
	健康まちづくり室	○				屋外の公的空間における環境整備のモデル実施及び全市展開	H30年に行った市内調査において、屋外での喫煙に関する苦情が課題として挙げられている。改正健康増進法においても、屋外の喫煙は規制の対象にはなっておらず、苦情の電話が寄せられている。	・改正健康増進法において、屋外の喫煙は規制の対象になっていないが苦情が多くなることから、屋外喫煙所におけるマナー啓発のチラシを作成した。 ・喫煙者の禁煙促進、環境美化の推進、周囲への煙やにおいの低減を目的として設置した卒煙支援ブース内で放映する啓発動画コンテンツを作成。	令和7年4月の大阪府受動喫煙防止条例の全面施行により、屋外での喫煙者が増えることが見込まれる。 引き続き屋外での望まない受動喫煙を防止するための効果的な啓発を実施していく必要がある。	喫煙者の禁煙促進、環境美化の推進、周囲への煙やにおいの低減を目的として設置した卒煙支援ブース内で放映する啓発動画コンテンツを作成。

スモークフリー推進取組状況（行政）

参考資料2-1

※④⑤に記載している内容は、令和2年12月17日付け第1511号「スモークフリー推進における各室課取組目標の策定について」において、各室課が定めたスモークフリー推進取組目標です。
 ※⑥⑦をご記入ください。（昨年度の回答の「令和4年度の取組状況」（⑥）を参考として掲載しています。）
 記載については「項目名説明」及び「記載例」シートをご確認ください。

①部署名	②室課名	③取組				④令和8年度までの目標 (R2.12時点)	⑤現状・課題 (R2.12時点でたばこ対策に取り組んでいる室課のみ記入)	⑥令和5年度末までの取組 (進捗、成果等)	⑦令和8年度目標達成に向けた課題 や今後の取組	⑧参考：令和4年度の取組状況
		理念 発信	環境 整備	禁煙 推進	防煙 教育					
健康医療部	健康まちづくり室			○	○	喫煙者の属性に応じた禁煙へのアプローチ	本市は大阪府下でも喫煙率は低い方であり、毎年漸減しているものの、大幅な減少には至っていない。喫煙者の属性（年代、ライフステージなど）に応じたアプローチ方法を検討し、より効果的に禁煙支援を実施していく必要がある。	・密閉型喫煙所「卒煙支援ブース」において、禁煙啓発動画の放映や、禁煙治療費一部助成制度「禁煙チャレンジ」の周知を実施し、12名が卒煙支援ブースがきっかけで「禁煙チャレンジ」を申請した。 ・令和5年度、卒煙支援ブース利用者に対するアンケート調査を実施した。啓発コンテンツの訴求力については約8割の利用者が卒煙支援ブースの利用を機に禁煙を始めたかと思ったなど意識するようになったとの回答であった。 ・卒煙支援ブース内で放映している禁煙を促す動画を、二十歳を祝う式典で放映し、たばこを吸い始める年代に対して啓発を行った。	卒煙支援ブースでは喫煙者へ直接アプローチできることから、より効果的な禁煙支援に関する啓発を実施していく。	令和5年度から供用開始の卒煙支援ブース内で放映する、たばこの健康影響や禁煙についての啓発動画コンテンツを作成。
	健康まちづくり室				○	子供向けの防煙教育の充実	現状として学校薬剤師が薬物乱用防止の授業の一環でたばこの授業を実施。また保健の授業でもたばこに関して情報提供されている。全国的に未成年の喫煙率及びたばこに関する非行件数は減少傾向にある。	・たばこについて考えるきっかけとすることを目的に小中学生を対象とした禁煙啓発ポスターの募集や、子供編集部によるたばこ対策に取り組む企業であるタスキの取材を行った。 ・市内小中学校でたばこに関する啓発展示「学校キャラバン」を実施した。 ・薬剤師会が実施する薬物乱用防止教室内でたばこに関するアンケートを実施し実態把握を行った。 【令和5年度実績（将来喫煙したくないと思う子供の割合）】 小学生1999人中1926人 96% 中学生931人中875人 94%	・小中学生がたばこに関し興味を抱かないよう、親子を対象としたイベント等での啓発や喫煙による健康被害や依存性について正しい情報を発信していく必要がある。 ・「学校キャラバン」の実施校数を拡大するとともに、アンケート等により継続して実態把握を行い、目標値とする将来喫煙したくないと思う子供の割合100%の達成に向け効果的な啓発を実施していく。	たばこについて考えるきっかけとすることを目的に小中学生を対象とした禁煙啓発ポスター募集を実施。
	健康まちづくり室 (休日急病診療所)			○		休日急病診療所において、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する。		啓発チラシの設置等を行い、来所者に対しスモークフリーの理念について情報発信を行った。	啓発チラシの設置等を行い、引き続き啓発に努める。	啓発チラシの設置等を行い、来所者に対しスモークフリーの理念について情報発信を行った。
	成人保健課				○	※健康すいた21(第3次)に合わせる	・令和元年度の喫煙率 男性：20.6% 女性：5.6% ・ポスターやチラシ、健康教育等による禁煙啓発 ・令和2年度はコロナ禍のため対面での啓発が十分できていない。	・吹田産業フェアで、禁煙対策特別企画展として啓発474人参加 ・その他、健康教育等の様々な機会を捉え、禁煙に関するリーフレットを配布	・喫煙者の禁煙開始のきっかけとなるよう、禁煙治療にかかる自己負担額の一部助成事業を様々な機会を捉え啓発する。 ・喫煙関連疾患であるCOPDの啓発を健康イベント等で実施していく。	・吹田産業フェアで、禁煙対策特別企画展として啓発153人参加 ・その他、健康教育等の様々な機会を捉え、禁煙に関するリーフレットを配布
	成人保健課			○	○	禁煙治療にかかる自己負担額の一部助成事業の助成金交付者数：140人/年	・令和元年度助成金交付者数：37人 ・届け出者数が少ないため助成金交付者数も少なく、事業の周知に努める必要がある。	・令和5年度実績 禁煙開始前届出者 68人 助成金交付者数 40人 ・治療成功率向上のため、禁煙治療開始後、2週間後、1か月後、2か月後に電話支援を開始	・禁煙治療薬の供給停止を受け、禁煙治療実施医療機関が減少している。 ・禁煙希望者への禁煙相談を引き続き行っていく。治療を希望する者に適切な医療機関を紹介する。	・令和4年度実績 禁煙開始前届出者 52人 助成金交付者数 21人
	国民健康保険課		○			来庁者に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する		窓口にもスモークフリー啓発のフラッグやチラシを設置し、啓発を行った。	引き続き、フラッグやチラシ等で来庁者への啓発を行う。	窓口にもスモークフリー啓発のフラッグを設置し、啓発を行った。
	保健医療総務室				○	主に小中学校において、学校薬剤師による薬物乱用防止教育の際に、薬物乱用のゲートウェイとなりうる喫煙に対する防煙教育も併せて行う。		小中学生を対象 28回開催	引き続き小中学校において、学校薬剤師より薬物乱用防止教育と共に防煙教育も行う。	小中学生を対象 24回開催
	衛生管理課				○	飲食店に対し、スモークフリーシティすいた実現のための方針について、理解度を高める。		飲食店の屋内禁煙に関するパンフレットのリンクをホームページに掲載した。 飲食店の屋内禁煙に関するリーフレットを事業者に配布。	引き続き、飲食店への屋内禁煙に関する周知を図る。	飲食店の屋内禁煙に関するパンフレットのリンクをホームページに掲載した。 飲食店の屋内禁煙に関するリーフレットを事業者に配布。
	地域保健課				○	喫煙が結核の発病リスクを高めることや重症化につながることを広く対象者へ情報発信するとともに、禁煙へのモチベーション向上を図る。		結核患者への訪問やその接触者に対して実施する健診において、喫煙者にはたばこの害に関するリーフレットを配布し情報提供を行った。	引き続き、結核患者やその接触者への健診等においては、たばこの啓発や希望者には禁煙支援に関する情報提供を行う。また、若年層が利用するHIV等性感染症検査の待合にたばこに関するリーフレット等を配架し、広く情報発信を図る。	結核患者への訪問指導や結核患者及びその接触者に対して実施する健診において、喫煙者には、たばこの害に関するリーフレットを配付し、保健指導を実施。また、希望者には禁煙支援に関する情報を提供している。
	地域保健課				○	個別相談時に、スモークフリーについてのリーフレットを渡し、禁煙への意識を高める。		個別支援ケースで喫煙者に対しリーフレットを渡し、禁煙希望者については禁煙支援事業を案内。		個別支援ケースで喫煙者に対しリーフレットを渡し、禁煙希望者については禁煙支援事業を案内。

スモークフリー推進取組状況（行政）

参考資料2-1

※④⑤に記載している内容は、令和2年12月17日付け第1511号「スモークフリー推進における各室課取組目標の策定について」において、各室課が定めたスモークフリー推進取組目標です。
 ※⑥⑦をご記入ください。（昨年度の回答の「令和4年度取組状況」（⑧）を参考として掲載しています。）
 記載については「項目名説明」及び「記載例」シートをご確認ください。

①部署名	②室課名	③取組				④令和8年度までの目標 (R2.12時点)	⑤現状・課題 (R2.12時点でばご対策に取り組んでいる室課のみ記入)	⑥令和5年度末までの取組 (進捗、成果等)	⑦令和8年度目標達成に向けた課題 や今後の取組	⑧参考：令和4年度取組状況
		理念 発信	環境 整備	禁煙 推進	防煙 教育					
環境部	環境政策室	○	○			環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区の拡大	・地区指定するにあつての喫煙所設置に向けた周辺自治会等への理解 ・既存の指定地区における継続した周知並びに利用マナーの向上	警察OBを会計年度任用職員として採用し、路上喫煙防止啓発活動を実施した。 江坂公園・豊津公園に卒煙支援ブースを設置すると決定した。	江坂駅周辺等、路上喫煙に関する苦情が多い地区に対し、より重点的な啓発活動を継続的に実施する必要がある。	・卒煙支援ブース（密閉型喫煙所）を設置しました。 ・環境美化指導員活動を実施し、喫煙マナーについての啓発周知を行いました。
	環境保全指導課	○				市民、事業者に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する。		スモークフリー理念に関するリーフレットの配布や窓口にミニフラッグの掲示を行った。	引き続き窓口にスモークフリーのミニフラッグを掲示し、理念について周知する。	スモークフリー理念に関するリーフレットの配布
	事業課			○		敷地内禁煙の徹底・継続	令和2年10月まで、敷地内に1か所のみ喫煙スペースを設け分煙としていたが、令和2年11月から敷地内全面禁煙とした。	令和4年度に引き続き、朝礼や事務連絡を通じて職員に対して引き続き敷地内禁煙の徹底を呼び掛けた。また事務所出入口にスモークフリーのポスターを掲示し周知啓発を継続して行った。	朝礼・事務連絡を通じて職員に対して引き続き敷地内禁煙の徹底を呼び掛けた。 スモークフリーのポスターを掲示し来庁者にも周知啓発を行う。	朝礼や事務連絡を通じて職員に対して引き続き敷地内禁煙の徹底を呼び掛けた。また事務所出入口にスモークフリーのポスターを掲示し周知啓発を行った。
	事業課 (業務グループ)			○		敷地内禁煙の徹底・継続	令和2年9月未まで、敷地内に1か所のみ喫煙スペースを設け、庁舎内禁煙としていたが、吸殻入れを撤去し10月から敷地内全面禁煙とした。	スモークフリーの理念を周知することで敷地内全面禁煙を達成。	引き続き敷地内全面禁煙を徹底する。	職員にスモークフリーの理念を周知する。 引き続き敷地内全面禁煙に努める。
	資源循環工ネルギーセンター	○				所内の従事者に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する		スモークフリーシティポスターの掲示、受付カウンターにスモークフリー卓上旗（ミニフラッグ）の設置(常時) 世界禁煙デー及び禁煙週間にかかるポスターの掲示(期間のみ)	所内の従事者及び来場者に対し、ポスター掲示やチラシを配布し、受動喫煙対策、スモークフリー理念の周知・啓発について情報発信していく。	スモークフリーシティのチラシ、禁煙治療費の一部助成等についてのチラシを掲示及び配布。
	破碎選別工場	○				工場内の従事員に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する		機運の熟成に向け、掲示物などを、掲示により認知度は上がった。	受動喫煙対策、スモークフリー理念の周知・啓発について掲示物等を動線上に掲示し情報発信していく。	スモークフリーシティのチラシとともに、禁煙治療費の一部助成等についても掲示する。
都市計画部	都市計画室	○				来庁者に対し、スモークフリー理念を広く情報発信する。		窓口周辺にポスター及びフラッグを365日掲示。	引き続き、ポスター及びフラッグ掲示に取組み、認知度向上を目指す。	①窓口周辺にポスターを365日掲示。 ②窓口にて、理念発信のチラシを365日設置配布。
	計画調整室	○				来庁者に対し、スモークフリー理念を広く情報発信する。		引き続き、室の窓口にスモークフリーを啓発するのぼりを設置している。	今後も引き続き、窓口へ来庁した方々へスモークフリーの理念を発信していく。	室の窓口にスモークフリーを啓発するのぼりを設置している。
	計画調整室	○				来庁者に対し、スモークフリー理念を広く情報発信する。		引き続き、情報館入口に理念発信のチラシを365日設置配布していた。	理念発信のためのチラシが無くなった。情報館で同じものを作るべきかもしれないが、カラー印刷を行うための予算が無く、情報発信ができていない。	情報館入口に理念発信のチラシを365日設置配布している。
	開発審査室	○				来庁者に対し、スモークフリー理念を広く情報発信する。		建築相談開催時、また室の窓口にポスターを掲示。	建築相談開催時、また室の窓口にポスターを掲示。	室の窓口にポスターを掲示。
	住宅政策室		○			市営住宅敷地及び共用部分での喫煙をなくす。		喫煙に対する苦情等が寄せられた住宅にて、周囲への配慮を求めるチラシを掲示。	市営住宅敷地及び共用部分での喫煙をなくすことを目標とし、マナー向上とスモークフリーな住環境整備に取り組む。	煙に伴うおの苦情等が寄せられた住宅にて、周囲への配慮を求めるチラシを掲示。
	住宅政策室		○			マンション共用部における受動喫煙をなくす。	健康医療部と連携し、マンション管理組合にパンフレットを送付。	健康医療部と連携し、マンション管理組合にパンフレットを送付。	マンション共用部における受動喫煙をなくすことを目標とし、マンション管理組合にパンフレットを送付するなど啓発に取り組む。	健康医療部と連携し、マンション管理組合にパンフレットを送付。
	資産経営室	○				スモークフリー推進について、所属職員及び来庁者に対して啓発を行い、スモークフリー推進に向けての意識の向上を図る。		令和4年度までは「吹田市スモークフリー推進内方針」の室内掲示とスモークフリー推進ポスターの窓口掲示を実施。令和5年度に事務室移転した後は、窓口にスモークフリーのミニフラッグを設置。	所属職員及び来庁者へのスモークフリーの理念周知に努める。	「吹田市スモークフリー推進内方針」を室内に掲示するとともに、スモークフリー推進のポスターを窓口に掲示する

スモークフリー推進取組状況（行政）

参考資料2-1

※④⑤に記載している内容は、令和2年12月17日付け第1511号「スモークフリー推進における各室課取組目標の策定について」において、各室課が定めたスモークフリー推進取組目標です。
 ※⑥⑦をご記入ください。（昨年度の回答の「令和4年度取組状況」（⑧）を参考として掲載しています。）
 記載については「項目名説明」及び「記載例」シートをご確認ください。

①部署名	②室課名	③取組				④令和8年度までの目標 (R2.12時点)	⑤現状・課題 (R2.12時点でたばこ対策に取り組んでいる室課のみ記入)	⑥令和5年度末までの取組 (進捗、成果等)	⑦令和8年度目標達成に向けた課題 や今後の取組	⑧参考：令和4年度取組状況
		理念 発信	環境 整備	禁煙 推進	防煙 教育					
土木部	総務交通室	○				スモークフリー理念について、周知を図る	引き続き、職員への周知を実施していく。	今後も職員への周知を実施継続していく。	職員への周知を実施。	
	道路室	○				来庁者に対して、改正法・条例の内容やスモークフリーの理念について情報発信する。	申請窓口にもスモークフリーのフラッグを引き続き掲示し、啓発に努めている	引き続き掲示し、啓発に努める	申請窓口にもスモークフリーのフラッグを引き続き掲示し、啓発に努めている	
	公園みどり室	○				管理施設内での喫煙マナーの周知を図る	管理施設内での喫煙マナーについて苦情が寄せられている	苦情・要望のある公園に看板を設置し、啓発活動を実施。	公園においてたばこに関する苦情が寄せられており、看板を設置し啓発活動を実施。	苦情・要望のある公園に看板を設置し、啓発活動を実施。
	地域整備推進室	○				スモークフリー理念について、周知を図る		職員及び契約業者への周知を実施	引き続き、職員及び契約業者への周知を実施する。	職員及び契約業者への周知を実施。
下水道部	経営室	○				来庁者及び所属職員に対し、スモークフリー理念について情報発信する。	健康医療部等が作成したスモークフリーのポスターやミニフラッグを執務室に掲示。	引き続き、ポスター等を利用して来庁者及び所属職員への情報発信をする。	健康医療部等が作成したスモークフリーのポスターやミニフラッグを執務室に掲示。	
	管路保全室	○				当室の窓口を、来室業者等への理念発信の場とする			スモークフリーのミニフラッグを申請窓口に掲示。	
	水再生室	○				来庁者及び所属職員等に対し、スモークフリー理念について情報発信する。	スモークフリーに関するポスターの掲示やミニフラッグの設置を行った。	ポスターの掲示やミニフラッグの設置を行うほか、所属職員に対しパンフレットの供覧等によりさらに情報発信を行う。	スモークフリーに関するポスターの掲示やミニフラッグを設置。	
会計室	会計室	○				スモークフリーの理念について理解する	啓発ポスター等を室内に掲示	啓発ポスター等を室内に掲示	啓発ポスター等を室内に掲示	
消防本部	消防本部総務予防室	○				たばこによる火災を減少させる。	たばこによる火災が発生しているため	健康医療部より提供されるスモークフリーのポスター及びパンフレットの掲示、配布	今後も継続して取り組む。	健康医療部より提供されるスモークフリーのポスター及びパンフレットの掲示、配布
	消防本部警防救急室	○				たばこによる火災を減少させる。	たばこによる火災が発生しているため	健康医療部より提供されるスモークフリーのポスター及びパンフレットの掲示、配布	今後も継続して取り組む。	健康医療部より提供されるスモークフリーのポスター及びパンフレットの掲示、配布
	消防本部指令情報室	○				たばこによる火災を減少させる。	たばこによる火災が発生しているため	健康医療部より提供されるスモークフリーのポスター及びパンフレットの掲示、配布	今後も継続して取り組む。	健康医療部より提供されるスモークフリーのポスター及びパンフレットの掲示、配布
	南消防署	○				たばこによる火災を減少させる。	たばこによる火災が発生しているため	・火災予防週間にたばこが原因の火災を減少させるよう音声をかけ、車両で市内を回り、たばこが原因の火災を防止する。 ・健康医療部より提供されるスモークフリーのポスター及びパンフレットの掲示、配布	今後も継続して取り組む。	・火災予防週間にたばこが原因の火災を減少させるよう音声をかけ、車両で市内を回り、たばこが原因の火災を防止する。 ・健康医療部より提供されるスモークフリーのポスター及びパンフレットの掲示、配布
	北消防署	○				たばこによる火災を減少させる。	たばこによる火災が発生しているため	・火災予防週間にたばこが原因の火災を減少させるよう音声をかけ、車両で市内を回り、たばこが原因の火災を防止する。 ・健康医療部より提供されるスモークフリーのポスター及びパンフレットの掲示、配布	今後も継続して取り組む。	・火災予防週間にたばこが原因の火災を減少させるよう音声をかけ、車両で市内を回り、たばこが原因の火災を防止する。 ・健康医療部より提供されるスモークフリーのポスター及びパンフレットの掲示、配布
	西消防署	○				たばこによる火災を減少させる。	たばこによる火災が発生しているため	・火災予防週間にたばこが原因の火災を減少させるよう音声をかけ、車両で市内を回り、たばこが原因の火災を防止する。 ・健康医療部より提供されるスモークフリーのポスター及びパンフレットの掲示、配布	今後も継続して取り組む。	・火災予防週間にたばこが原因の火災を減少させるよう音声をかけ、車両で市内を回り、たばこが原因の火災を防止する。 ・健康医療部より提供されるスモークフリーのポスター及びパンフレットの掲示、配布
	東消防署	○				たばこによる火災を減少させる。	たばこによる火災が発生しているため	・火災予防週間にたばこが原因の火災を減少させるよう音声をかけ、車両で市内を回り、たばこが原因の火災を防止する。 ・健康医療部より提供されるスモークフリーのポスター及びパンフレットの掲示、配布	今後も継続して取り組む。	・火災予防週間にたばこが原因の火災を減少させるよう音声をかけ、車両で市内を回り、たばこが原因の火災を防止する。 ・健康医療部より提供されるスモークフリーのポスター及びパンフレットの掲示、配布
水道部	総務室（企画室、公務室、浄水室含む）	○				水道部職員や委託業者にたばこの害等に関する周知啓発を行う	引き続き、水道部庁舎に禁煙に関するポスター（スモークフリーシティ・すいた及び共済組合からの提供物）を掲示している。	今後も受動喫煙対策、スモークフリー理念の周知・啓発について同様の取り組みを行っている。	水道部庁舎に禁煙に関するポスター（スモークフリーシティ・すいた及び共済組合からの提供物）を掲示した。	
	総務室（企画室、公務室、浄水室含む）		○			敷地内禁煙は実施済。 敷地外周辺の喫煙を防止する	業務委託業者による敷地外における喫煙が見受けられる。	敷地内禁煙は実施済。 業務委託業者への周知を引き続き行い、敷地周辺での喫煙の防止に関して効果を得られている。	現在の取組を今後も継続していく。	

スモークフリー推進取組状況（行政）

参考資料2-1

※④⑤に記載している内容は、令和2年12月17日付け第1511号「スモークフリー推進における各室取組目標の策定について」において、各室課が定めたスモークフリー推進取組目標です。
 ※⑥⑦をご記入ください。（昨年度の回答の「令和4年度取組状況」（⑧）を参考として掲載しています。）
 記載については「項目名説明」及び「記載例」シートをご確認ください。

①部署名	②室課名	③取組				④令和8年度までの目標 (R2.12時点)	⑤現状・課題 (R2.12時点でば対策に取り組んでいる室課のみ記入)	⑥令和5年度末までの取組 (進捗、成果等)	⑦令和8年度目標達成に向けた課題 や今後の取組	⑧参考：令和4年度取組状況
		理念 発信	環境 整備	禁煙 推進	防煙 教育					
学校教育部	教育総務室	○				出入り業者に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する		スモークフリー卓上旗（ミニフラッグ）を窓口に設置	フラッグの設置は継続して行い、見やすい位置に置くことで出入り業者にも発信していく。	スモークフリー卓上旗（ミニフラッグ）を窓口に設置
	学校管理課	○				スモークフリーについて周知を図る		課内回覧等で職員に周知。	スモークフリーについて周知を図る	課内回覧等で職員に周知。
	学務課	○				改正法・条例の内容やスモークフリー理念について、所属職員や来庁者に周知する		啓発物を窓口に配置	改正法・条例の内容やスモークフリー理念について、所属職員や来庁者に周知する	啓発物を窓口に配置
	教育未来創生室	○				スモークフリーについて周知を図る		窓口に卓上旗（ミニフラッグ）・リーフレットを設置し、来訪する市民・事業者を対象に周知を図った。	今後も窓口に卓上旗（ミニフラッグ）・リーフレットを設置し、来訪する市民・事業者を対象に周知を図っていく。	窓口に卓上旗（ミニフラッグ）・リーフレットを設置し、来訪する市民・事業者を対象に周知を図った。
	保健給食室	○				関係事業者にスモークフリーの理念を発信する。	全ての市立小・中学校において、当該校の学校薬剤師が薬物保健指導を実施しており、違法薬物の乱用防止とあわせて、喫煙・飲酒の健康被害等についての啓発も行っている。	実施回数 小学校 37回 中学校 19回 受講者数 小学生 3,505人 中学生 3,541人	継続	実施回数 小学校37回 中学校18回 受講者数 小学生 3,575人 中学生 3,260人
	学校教育室				○	希望に応じて、たばこの害に関するDVD教材を貸し出す	希望に応じて、たばこの害に関するDVD教材を貸し出す	希望に応じて、たばこの害に関するDVD教材を貸し出す	希望に応じて、たばこの害に関するDVD教材を貸し出すが、利用する学校は少ない。発達段階に応じた、健康教育を推進していく中で、DVDの重要について周知する。	希望に応じて、たばこの害に関するDVD教材を貸し出す
	学校教育室	○				各中学校に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する	たばこが体に及ぼす害、受動喫煙の害についての教育を、小中学校の学習指導要領に則って学習をすすめる、生涯を通じて心身ともに健康な生活を営む態度を養っていく。	たばこが体に及ぼす害、受動喫煙の害についての教育を、小中学校の学習指導要領に則って学習をすすめる、生涯を通じて心身ともに健康な生活を営む態度を養った。	各中学校に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する	たばこが体に及ぼす害、受動喫煙の害についての教育を、小中学校の学習指導要領に則って学習をすすめる、生涯を通じて心身ともに健康な生活を営む態度を養った。
	学校教育室				○	主に中学校の2年時の保健授業（喫煙と健康）において、改正法・条例の内容を記載したチラシを活用した防煙教育を行い、生徒の理解度を高める	たばこが体に及ぼす害、受動喫煙の害についての教育を、小・中学校の学習指導要領に則って学習をすすめる、防煙教育を行い、生徒の理解度を高める	禁煙啓発ポスターの募集に係る依頼について、各学校に周知した。	中学校の保健授業（喫煙と健康）において、改正法・条例の内容を記載したチラシを活用した防煙教育を行い、生徒の理解度を高めている。また、学芸指導連絡会等で警察や茨木サポートセンターから子供たちの現状を情報提供をしていただき、生徒指導主事等が危機感を持って対応できるよう注意喚起をしていく。	禁煙啓発ポスターの募集に係る依頼について、各学校に周知した。
	教職員課	○		○		教職員の網紀保持の徹底		課窓口にスモークフリー啓発のフラッグを設置し、所属職員への啓発を行った。教職員に対しては、校長指導連絡会、教頭指導連絡会において、教職員の網紀保持の徹底について周知を行った。	学校敷地内や勤務時間中における喫煙禁止の徹底について、校長指導連絡会、教頭指導連絡会において周知を行う。	課窓口にスモークフリー啓発のフラッグを設置し、所属職員への啓発を行った。教職員に対しては、校長指導連絡会、教頭指導連絡会において、教職員の網紀保持の徹底について周知を行った。
教育センター	○		○		スモークフリーについて周知を図る		スモークフリー卓上旗（ミニフラッグ）を窓口に設置、リーフレットを回覧等で職員に周知。	今後もスモークフリー活動をを進めていく。	スモークフリー卓上旗（ミニフラッグ）を窓口に設置、リーフレットを回覧等で職員に周知。	
地域教育部	まなびの支援課	○				公民館において、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する		設置スペースのある公民館にて、スモークフリーのミニフラッグ、ポスター、チラシ等を設置。	今後も継続し啓発活動を行う。	設置スペースのある公民館にて、スモークフリーのミニフラッグ、ポスター、チラシ等を設置。
	中央図書館	○				図書館利用者へ改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する		禁煙週間に合わせてタバコと健康、禁煙に関する特設コーナーを設置。（健都ライブラリーでは常設）	禁煙週間に合わせてタバコと健康、禁煙に関する特設コーナーを設置。	タバコと健康、禁煙に関する特設コーナーを設置。指定管理者による『健10の日』で5月のテーマを「禁煙」とした。
	文化財保護課	○				管理施設に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する		館内、敷地内の喫煙禁止の周知により喫煙者の報告はなかった。	館内、敷地内の喫煙禁止の周知を継続して行う。	窓口にスモークフリー啓発のフラッグを設置
	青少年室	○				管理施設に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する		施設にスモークフリー啓発のフラッグを継続的に設置。令和4年度はゆいびりあ夏まつりにおいて健康まちづくり室と連携してブースを設置し、より多くの青少年を対象に啓発等を実施。	引き続き施設にスモークフリー啓発のフラッグを継続的に設置することで、より多くの青少年を対象に啓発等を実施。	令和4年度はゆいびりあ夏まつりにて多くの青少年を対象に啓発等を実施。健康まちづくり室と連携してブースを設置、同ブースに延べ340人が来場。
	放課後子ども育成室	○				在籍指導員に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について情報発信する		年間を通して、窓口にスモークフリー卓上旗を設置することにより、来庁者に対してスモークフリーを周知した。	会議等で啓発用のチラシを配付するなど、引き続き情報発信に努める。	令和4年10月に行われた禁煙ポスター募集について、各留守家庭児童育成室に事業の周知、協力依頼を行った。

スモークフリー推進取組状況（行政）

参考資料2-イ

※④⑤に記載している内容は、令和2年12月17日付け第1511号「スモークフリー推進における各室課取組目標の策定について」において、各室課が定めたスモークフリー推進取組目標です。
 ※⑥⑦をご記入ください。（昨年度の回答の「令和4年度の取組状況」（⑧）を参考として掲載しています。）
 記載については「項目名説明」及び「記載例」シートをご確認ください。

①部署名	②室課名	③取組				④令和8年度までの目標 (R.12時点)	⑤現状・課題 (R.12時点でばご対策に取り組んでいる室課のみ記入)	⑥令和5年度末までの取組 (進捗、成果等)	⑦令和8年度目標達成に向けた課題 や今後の取組	⑧参考：令和4年度の取組状況
		理念 発信	環境 整備	禁煙 推進	防煙 教育					
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	○				スモークフリーに関する情報の周知を行い、職員や来庁される市民の方々、事業者の方々がスモークフリーを心掛けることのできる環境にすることを旨とする。	事務局内でスモークフリーの啓発を行い、職員に周知。	引き続き、事務局内でスモークフリーの啓発を行い、職員に周知を行っていく。	事務局内でスモークフリーの啓発を行い、職員に周知。	
公平委員会	公平委員会事務局	○				掲示物等を活用し、スモークフリーの理念を発信する。	ポスターの掲示やフラッグの設置により、事務局内でスモークフリー理念の周知を図る。	継続	ポスターの掲示やフラッグの設置により、事務局内でスモークフリー理念の周知を図る。	
監査委員会	監査委員会事務局	○				掲示物等を活用し、スモークフリーの理念を発信する。	ポスターの掲示やフラッグの設置により、事務局内でスモークフリー理念の周知を図る。	継続	ポスターの掲示やフラッグの設置により、事務局内でスモークフリー理念の周知を図る。	
議会事務局	議会事務局	○				スモークフリー理念について事務局内で周知を図る	スモークフリーに関する啓発物を事務局内に掲示し、受動喫煙の害などの理解を深めた。	継続して啓発物を事務局内に掲示し、スモークフリー理念について事務局内で周知を図る。	スモークフリーに関する啓発物の事務局内への周知等を行った。	